

施策評価シート

対象事業年度 令和 元 年度

施策1

政策	I 国際競争力及び産業競争力の強化と港湾物流の環境変化に対応した港づくり	施策推進責任者	企画調整室長・港営部長・建設部長
施策	1 国際・国内海上輸送機能の強化		

1. PLAN(目的・展開内容)

目的	サービスの対象者(誰のために)	船会社、港湾運送事業者、荷主	意図(どういった状態にしたいのか)	船舶の大型化に対応するなどコンテナターミナルの機能強化をするとともに、多頻度、多航路の航路サービスが就航し、中部地域の「ものづくり産業」の持続的な発展を支えていく港
	サービスの対象物(何を)	港湾施設(航路・泊地、岸壁等)や航路サービス等の海上輸送機能		
展開	船舶の大型化等に対応するため、ガントリークレーンの整備やターミナルの拡張など、コンテナ取扱機能のさらなる強化を図るとともに、航路の機能維持・強化への取組をすすめます。国際競争力を維持・強化しながら、港湾機能を長期的・安定的に維持していくため、継続的にしゅんせつを行います。名古屋港の立地優位性を活かし、官民一体となった国内外へのポートセールスや、船社や荷主のニーズを的確にとらえたインセンティブを行うことにより、集貨・創貨拡大への取組をすすめます。安全で効率的な港湾の利用を促し、円滑な港湾の利用に寄与するため、入出港する船舶への情報提供等を行います。			

2. DO(施策を構成する各事務事業の取組内容・今後の方向性)

コード	事務事業名(担当課名)	成果目標名【指標型】	29年度	30年度	元年度	目標値(5年度)	元年度の状況	元年度実施事業に基づく評価結果			
			上段: 成果目標 目標値					2年度以降の方向性	・事務事業の方向性を判断した理由 ・目標年次の変更等の理由 等		
			中段: 成果目標 実績値							成果	コスト
施01事01	飛鳥ふ頭南コンテナターミナル荷役機械整備事業(企画担当)	荷役機械の整備・更新した基(全4基)【進行管理型】	1基	2基	3基	4基(累計)	順調	継続	維持	維持	船舶の大型化や荷役機械(ガントリークレーン)の老朽化に対応する必要があるため。
			982,800千円	850,500千円	876,617千円	2年度完了			取組及び資源(財・人)の投入は妥当である。現状を維持する。		
施01事02	飛鳥ふ頭南ふ頭用地整備事業(事業推進課)	事業の進捗状況(全5工程)【進行管理型】		1工程	2工程	5工程(累計)	順調	継続	維持	維持	荷さばき地の拡充を図るため、飛鳥ふ頭南コンテナターミナル背後地の整備を進めていく必要があるため。
				2,419,900千円	40,903千円	4年度完了			取組及び資源(財・人)の投入は妥当である。現状を維持する。		
施01事03	飛鳥ふ頭南側コンテナターミナル拡張用地の活用(企画担当)	取組の進捗状況(全4工程)【進行管理型】		0工程	1工程	4工程(累計)	順調	継続	維持	維持	確保した用地は、施設整備までの間、有効に活用していく必要があるため。
				0千円	3,670千円	5年度			取組及び資源(財・人)の投入は妥当である。現状を維持する。		
施01事04	西航路拡幅事業(事業推進課)	整備面積(全520,000㎡)【進行管理型】			8,914㎡	520,000㎡(累計)	順調	継続	維持	維持	船舶が安全かつ円滑に入出港できる航路幅・水深を着実に確保する必要があるため。
					8,914㎡	4年度完了			取組及び資源(財・人)の投入は妥当である。現状を維持する。		
施01事05	庄内川泊地整備事業(事業推進課)	庄内川泊地の埋没により、使用を停止した港湾施設の数【単年度管理型】	0件	0件	0件	0件	目標値どおり	継続	維持	維持	船舶が安全かつ円滑に入出港できる泊地の水深維持を着実に実施する必要があるため。
			479,941千円	607,750千円	534,893千円				取組及び資源(財・人)の投入は妥当である。現状を維持する。		
施01事06	港内泊地の維持しゅんせつ(海務課)	水深規制解除(全8件)【進行管理型】			1件	5件(累計)	遅れ	継続	維持	維持	船舶の安全性確保や港湾物流機能の強化には、引き続きしゅんせつによる水深維持の確保及び全8件の水深規制の解除が必要不可欠であるため。なお、庄内川しゅんせつは、毎年関係者調整を行い、中部地方整備局が施工箇所を決定しているため、成果・コストを維持とします。
			203,978千円	305,811千円	332,679千円	5年度			取組及び資源(財・人)の投入は妥当である。現状を維持する。		
施01事07	水域施設・係留施設等の管理・運営(海務課)	公共岸壁の防舷材の健全率【進行管理型】	100%	100%	87%	100%	順調	継続	維持	維持	施設の状態調査及び計画的な維持管理を継続的に実施することにより、船舶の安全な係留に寄与するものと考えられるため。
			85%	83.5%	85.2%	5年度			取組及び資源(財・人)の投入は妥当である。現状を維持する。		
			72,501千円	40,645千円	114,403千円						
施01事08	港湾施設の維持管理(港湾管理事務所)	損傷による使用停止港湾施設の数【単年度管理型】	0件	0件	0件	0件	目標値どおり	継続	維持	維持	良好な港湾施設を保つには現在の事業規模を確保する必要があるため。
			256,350千円	384,326千円	610,174千円				取組及び資源(財・人)の投入は妥当である。現状を維持する。		
施01事09	ポートセールスの推進(誘致推進課)	名古屋港セミナーに対する理解度(国内)【単年度管理型】			70%	80%	目標値をやや下回る	継続	縮小	縮小	貨物及び航路の誘致に際して、セミナー及び訪問による名古屋港のPR、情報収集は不可欠であるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度のセミナー等の開催が困難であるため成果・コストを縮小とします。
			94,931千円	95,670千円	162,517千円	5年度			資源(財・人)の投入を縮小し、一時的に取組を縮小する。		
施01事10	インセンティブによる船舶誘致・港湾施設の効率的な使用促進(港営課)	コンテナ船定期航路数【単年度管理型】			76航路	78航路	目標値をやや下回る	継続	維持	維持	引き続き、船舶の誘致や港湾施設の効率的な使用を促進する必要があるため。なお、船社がコンテナ輸送の効率化を図るため、アライアンスの再編・集約化を行った結果、コンテナ航路数が減少したものであるため成果・コストを維持とします。
			70航路	76航路	72航路	5年度			取組及び資源(財・人)の投入は妥当である。現状を維持する。		
			3,676千円	3,688千円	3,670千円						
施01事11	船舶通航情報センターの管理・運営(海務課)	適切な情報提供ができなかった回数【単年度管理型】	0回	0回	0回	0回	目標値どおり	継続	維持	維持	引き続き、適正な無線通信及び船舶監視を行い、安全で効率的な船舶運航を図っていくため。
			63,953千円	64,070千円	126,990千円				取組及び資源(財・人)の投入は妥当である。現状を維持する。		
施01事12	物流動向の調査(企画担当)	物流動向調査とりまとめ回数【単年度管理型】	2回	2回	2回	2回	目標値どおり	継続	維持	維持	今後の港湾経営を検討する基礎資料として、物流動向等を適切に把握する必要があるため。
			2回	2回	2回				取組及び資源(財・人)の投入は妥当である。現状を維持する。		
			14,412千円	14,366千円	9,290千円						
施01事13	港湾統計事務(企画担当)	月報、年報等作成件数【単年度管理型】	29件	29件	29件	29件	目標値どおり	継続	維持	維持	外内部へ統計データを継続して提供していく必要があるため。
			29件	29件	29件				取組及び資源(財・人)の投入は妥当である。現状を維持する。		
			147,745千円	168,051千円	153,043千円						
施01事14	船席指定事務(海務課)	適正な船席指定ができなかった回数【単年度管理型】	0回	0回	0回	0回	目標値どおり	継続	維持	維持	すべての利用者に対して不平等な扱いとならないよう本組合が適正な船席指定を行う必要があるため。
			0回	0回	0回				取組及び資源(財・人)の投入は妥当である。現状を維持する。		
			74,439千円	74,674千円	74,309千円						
施01事15	国際バルク戦略港湾の取組(計画担当)	国際バルク戦略港湾の取組状況【単年度管理型】	3回	3回	3回	3回	目標値どおり	継続	維持	維持	穀物輸入を取り巻く環境等を見極めながら取り組んでいく必要があるため。
			3回	3回	3回				取組及び資源(財・人)の投入は妥当である。現状を維持する。		
			18,380千円	18,438千円	9,174千円						
施01事16	港湾厚生施設の維持管理(港営課)	港湾福利厚生施設数【単年度管理型】	14棟	14棟	16棟	16棟	目標値どおり	継続	維持	維持	引き続き、港湾労働者のために港湾厚生施設を適切に維持管理する必要があるため。
			14棟	14棟	16棟				取組及び資源(財・人)の投入は妥当である。現状を維持する。		
			3,014千円	3,859千円	6,971千円						
施01事17	航路体系に係る検討(計画担当)	海事関係団体との意見交換等の回数【単年度管理型】	0回	2回	2回	2回	目標値どおり	継続	維持	維持	名古屋港を利用する船舶にとって、より安全で使いやすい港としていく必要があるため。
			0回	2回	2回				取組及び資源(財・人)の投入は妥当である。現状を維持する。		
			10,584千円	8,424千円	16,177千円						
		施策コスト(合計)	2,426,704千円	5,060,172千円	3,095,755千円						

3. CHECK(成果目標の状況・元年度の取組内容など)

施策 成果目標	年		29年	30年	元年	目標値 [5年]	成果目標の達成度に対する評価(外部要因等があればその旨を踏まえて記載)
	実績等	トン					
総取扱貨物量	(仮目標値)*	トン			(2億327万)	2億3,000万	・中国の経済成長の鈍化、米中貿易摩擦、気象条件など本港を取り巻く社会経済環境が変化する中、輸出貨物では自動車部品や産業機械等の取扱が、輸入貨物ではLNGや鉄鉱石等の取扱が減少し、総取扱量及び外貿コンテナ取扱個数の令和元年度の仮目標値を達成することはできませんでした。しかしながら、完成自動車の輸出台数は前年を上回り、また外貿コンテナ取扱個数は歴代2位を記録する等、名古屋港は中部地域のモノづくり産業を物流面で支える重要な役割を果たしています。
	実績	トン	1億9,597万	1億9,659万	1億9,444万		
外貿コンテナ取扱個数	(仮目標値)*	TEU	(299万)	(310万)	(278万)	310万	・また、両目標値については、今後の新型コロナウイルス感染症の影響を見極めながら見直しも含めて検討します。
	実績	TEU	259万	270万	265万		

※ 仮目標値 = 初期値(30年) + $\frac{\text{目標値(5年)} - \text{初期値(30年)}}{5\text{年間(中期経営計画期間)}} \times 30\text{年からの経過年数}$

構成事務事業の妥当性(施策目的を達成するために構成した事務事業に不足や問題点はないか?)	
適正	見直しが必要

・令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が懸念されることから、必要に応じて企業活動や港湾活動を維持するための支援策を講じるなどの事務事業について検討します。
・「インセンティブによる船舶誘致・港湾施設の効率的な使用促進」について、船社がアライアンスの再編・集約化を進めていることから、令和2年度以降の目標値について見直しを検討します。

4. ACTION(課題・2年度以降の取組方針)

元年度に取り組んだ内容	課題	2年度以降の取組方針
事務事業01 飛島ふ頭南コンテナターミナル荷役機械整備事業 本組合からの貸付金を活用して、名古屋四日市国際港湾㈱が荷役機械(ガントリークレーン)の整備を進め、1基(1号機)の更新が完了し、1基(3号機)の整備に着手しました。	飛島ふ頭南コンテナターミナルの取扱機能強化に必要な不可欠な施設であるため、名古屋四日市国際港湾㈱が計画通り整備を進めていく必要があります。	令和2年度秋ごろに4基目の荷役機械(ガントリークレーン)の設置が完了するよう事業進捗を図っていきます。
事務事業02 飛島ふ頭南ふ頭用地整備事業 土質調査、設計を行いました。	飛島ふ頭南コンテナターミナルの荷役作業に大きな支障が出ないよう、関係者調整を行いつつ、事業を進めていく必要があります。	関係者調整を行いながら、着実に事業を進めていきます。
事務事業03 飛島ふ頭南側コンテナターミナル拡張用地の活用 確保した拡張用地の暫定活用に向けた検討を行うとともに、残りの拡張用地に立地する一部の企業が操業を廃止したことから、取得に向けて調整を進め、必要な予算を令和2年度に計上しました。	暫定活用については、将来の施設整備に支障が生じないものとする必要があります。また、拡張用地全体の確保に向けて準備していく必要があります。	確保した用地については、引き続き暫定活用に向けて検討を進めます。また、一部の拡張用地の取得を令和2年度に完了させるとともに、拡張用地全体の確保に向けて残りの立地企業との情報交換を進めます。
事務事業04 西航路拡幅事業 国と協議を行い、航路浚渫に向けた調査を国が実施しました。	関係者調整を行いながら、事業進捗を図っていく必要があります。	関係者調整を行いながら、着実に事業を進めていきます。
事務事業05 庄内川泊地整備事業 庄内川から流入する土砂により港湾施設の利用に支障が生じないよう、浚渫が必要な箇所を協議し国が浚渫を行いました。	今後も浚渫が必要な箇所を精査し、港湾施設の利用者との調整を行いながら着実に事業を実施する必要があります。	引き続き、浚渫が必要な箇所を精査し、港湾施設の利用者との調整を行い、着実に事業を進めていきます。
事務事業06 港内泊地の維持しゅんせつ 潮風ふ頭33号岸壁の計画水深は10mですが、北航路から33号岸壁の間に9.0mと8.7mの浅所海図記載があるため、伊勢三河湾水先区水先入会の引き受け最大喫水が9.0mと、利用船舶の喫水制限状態にあり、この制限を解消するため、潮風ふ頭33号岸壁から北航路までのしゅんせつを行い海図補正測量を行い、名古屋保安本部海洋情報部に測量結果を提出しました。 庄内川しゅんせつについては、前期にフェリー回頭域を行いました。流下土砂予防箇所(ポンド)に浅所がみられたことから、後期では下流域への影響を緩和するため、水深規制がある79号岸壁前面ではなくポンド箇所となりました。	名古屋港は河川港であり、河川からの土砂流入の影響を受けることから、水深規制箇所以外にもしゅんせつが必要な箇所があるため、関係者との調整等により優先順位を策定することから、必ずしも毎年水深規制解除が行われるとは限らない状況にあります。	関係者との協議を行い、しゅんせつ、水深規制解除が行えるよう調整を行います。
事務事業07 水域施設・係留施設の管理・運営 弥富ふ頭W6・W7(9基)、船見ふ頭W43・W44(28基)、金城ふ頭W53・W58・W59(27基)の損傷している防舷材を撤去し、新しい防舷材の設置を行いました。	補修が必要な防舷材は年々増加しており、限られた予算の中で計画的に維持補修を行っていく必要があります。	港湾施設の維持管理に係る港湾施設等アセットマネジメント推進計画に基づき、施設の利用頻度や損傷具合により、優先順位を付けながら、維持管理を行っていきます。
事務事業08 港湾施設の維持管理 港湾施設使用許可申請書の受理、利用者調整、施設利用状況及び損傷箇所の確認、港湾施設の補修を行いました。	施設の老朽化が進行しており、修繕に加えて大規模改修を行わないと利用者の要望に応えられないだけでなく、利用不可能な箇所も発生しうる状況です。	利用者の要望に応えるため、提供施設の改修等を計画的に実施していきます。
事務事業09 ポートセールスの推進 船会社、荷主、商社等との懇談会を本社機能の集中する東京、名古屋地区に加え、浜松市において開催しました。北陸地方(富山県、石川県、福井県)を対象に企業訪問セールスを実施しました。海外ポートセールス関係では欧州及び東南アジアへ使節団の派遣をしました。また、雑誌「名古屋港」を発行し、本港のPRや情報提供を行いました。荷主説明会及び中国への使節団派遣は新型コロナウイルス等の影響により中止となりました。	懇談会のセミナー開始前のクロークの混雑や、雑音でプレゼンテーションが聞きづらいなど、会場運営を改善する必要があります。また、名古屋港背後圏においてアクセス整備の進む中、船会社、荷主、商社等の利用者ニーズの把握に努め、官民一体となったポートセールス活動を継続して行うことにより、名古屋港の利用を促進していく必要があります。	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度のセミナー等の開催は困難な状況ではありますが、再開後はセミナー参加者の意見を踏まえ、会場側との入念な打ち合わせや、参加者がスムーズに入場できるよう事前の告知などを検討します。また、引き続き、官民一体となったポートセールス活動、既存の姉妹港・パートナーシップ港を通じた海外最新事情収集、港湾振興誌による情報提供を行います。
事務事業10 インセンティブによる船舶誘致・港湾施設の効率的な使用促進 入港料及び港湾施設使用料の減免を行いました。	船舶の誘致や港湾施設の有効な活用を促進するため、利用者のニーズに合ったインセンティブを幅広く検討する必要があります。	他港のインセンティブの調査等を行い、取扱貨物量の増加、船舶の誘致、港湾施設の有効な活用及び取扱機能の集約・拠点化に寄与するインセンティブを検討します。
事務事業11 船舶通航情報センターの管理・運営 船舶の動静については、VHF無線電話及び船舶確認カメラ等を活用し、船舶の位置情報、係留施設への着離岸を把握しました。また、水先人へのタグボートの手配情報、風向風速など気象情報、船舶の運航に係る情報提供を行いました。	さらなるコスト削減及び業務の効率化を図るため、名古屋港無線局の全面委託(令和4年度から)を予定しており、委託可能な業務の範囲についての検討の必要があります。	令和4年度からの無線局の全面的な委託化に向け、無線通信機器等の設備維持・管理も含め、そのあり方について検討します。
事務事業12 物流動向の調査 名古屋港の港湾統計データの分析や、完成自動車、自動車部品、産業機械、アルミニウム等に関する物流動向について調査研究を行いました。	港湾を取り巻く環境変化や背後圏企業のニーズに対応するため、幅広く情報収集する必要があります。	引き続き、港湾統計データの分析や、経済社会情勢、港湾を取り巻く環境変化を注視するなど物流動向について調査研究していきます。
事務事業13 港湾統計事務 本港における船舶及び貨物量を調査し、月・年毎に集計し国に報告するとともに、刊行物及びインターネットにより公表しました。また、港湾関係者及び本組合関係部署の要望に対応して、必要な統計資料を作成提供しました。	引き続き、精度の高いデータの収集と、ニーズに対応した統計資料を提供していく必要があります。	引き続き、港湾関係者の協力を得ながら、適切な時期に正確な統計データを提供していきます。
事務事業14 船席指定事務 週3回のパース会議(船舶代理店等との調整)により入港船舶のパースを決定し、入港料及び係留施設使用料の調定業務を行いました。	西部(飛島・弥富)地区への倉庫等の企業進出が進んでおり、飛島ふ頭や弥富ふ頭において、在来船の恒常的な混雑が発生しています。また、平成30年12月から金城ふ頭1.2突間の埠頭用地整備が開始され、埋め立てに伴い、5パースが廃止となったことから、金城ふ頭における在来船の混雑が発生しています。	荷役作業や船型等を考慮し、利用者(船舶代理店、船社・港湾運送事業者)の意向を最大限に反映できるように、適正な船席指定を行います。
事務事業15 国際バルク戦略港湾の取組 国際バルク戦略港湾推進会議へ参加し、他港の動向の把握や意見交換を行うとともに、国土交通省へ国際バルク戦略港湾に関する提案・要望活動を行いました。また、穀物輸入を取り巻く環境等の情報収集や穀物関連企業への意向調査等を行いました。	穀物輸入を取り巻く環境や社会経済情勢が大きく変化していることから、関係者の意見を十分に聞きながら進める必要があります。	引き続き、国際バルク戦略港湾推進会議へ参加して他港の動向等を把握するとともに、穀物関連企業や国と協議を行っていきます。
事務事業16 港湾厚生施設の維持管理 船員船客待合所、公衆便所の委託清掃の実施、また、船員船客待合所の消防設備の点検を行いました。施設を良好な状態に維持するとともに、快適な港湾労働環境を形成することができました。	港湾厚生施設の多くは老朽化が進んでおり、快適な港湾労働環境の形成を図るため、維持管理計画に基づく補修、(公財)名古屋港湾福利厚生協会の協力による適切な維持管理を行う必要があります。	名古屋船員会館(ハーバーロッジ名古屋)の外壁補修工事をR2年度に施工を予定しています。
事務事業17 航路体系に係る検討 東航路の管制基準について海事関係団体との意見交換を行いました。また、西航路の航行安全性について検証を行いました。	施設整備と規制緩和等のハード・ソフトの両面から検討を進める必要があります。	利用者のニーズを把握しながら、関係者と連携して船舶交通環境の改善に資する取組について検討を進めます。